

会 議 録

1. 会 議 名	平成 27 年度 太子町都市計画審議会
2. 開 催 日 時	平成 28 年 1 月 26 日（火）午後 2 時から午後 3 時 30 分まで
3. 開 催 場 所	役場行政棟 3 階ホール
4. 出席者、欠席者（敬称略）	（出席委員） 齊藤和夫、北川良弘、倉橋信明、高井國昭、朝田将(代)、山中佳弘（代）、 辻内郁夫、白井伸幸、改野隆弘、神南隆司 ※（代）：代理人が出席 （欠席委員） 廣田誠、瀧口迪範 （太 子 町） 町長 北川嘉明 経済建設部長 堂本正広 （事 務 局） まちづくり課 八幡充治、高坂文泰、三木隆史、新保麻美
5. 傍聴者	なし
6. 議事	議案第 1 号 中播都市計画区域区分の見直しについて 議案第 2 号 中播都市計画の用途地域の見直しについて

7. 議事の内容
以下のとおり

事務局挨拶	
1. 開会	
2. 町長挨拶	(町長 挨拶)
3. 委員紹介	(事務局から紹介)
4. 会長挨拶	(高井会長 挨拶)
5. 審議会成立の可否	(出席委員は 10 名で全委員数 12 名の過半数に達しているため成立)
6. 議事録署名委員 の指名	(北川良弘委員、齊藤和夫委員に指名)
7. 議事	【高井会長】 本日の案件は、中播都市計画区域区分の見直し、中播都市計画用途地域の見直しについて、諮問を受けるというものでございます。 諮問を受け、その後審議に入りたいと思います。
議案第 1 号	【町長より会長に諮問書を朗読後渡す】 【高井会長】 それでは、議案第 1 号「中播都市計画区域区分の見直し」と、議案 1 号と非常に密接な関係にある議案第 2 号「中播都市計画用途地域の見直し」について事務局からの説明を求めます。 【事務局】 説明(教育施設の整備により生じた地形地物と区域界との差異を現況に補正するものである趣旨) 【高井会長】 1 号議案について、事務局の説明に対し、ご意見・ご質問等を承りたい。

【神南委員】

5年毎の定期見直しとして区域界を地形地物と整合させる本案は適切なものと思うが、軽微な変更以外に抜本的な変更内容はないのか。

【事務局】

定期見直しについては、現在の土地利用の状況と区域が著しく乖離し不合理な地点についてリストアップしガイドラインに基づき見直しをしています。具体的には網干駅前土地区画整理事業に地区計画を併せ、土地利用計画に基づき市街化編入を行った事例はありますが、近年では山裾等の区域界が不明瞭な箇所地形地物と整合させる軽微な変更が大半を占めます。

住民からは市街化編入や一部逆線引の要望の声をお聞きますが、区域区分は県の決定事項ではあるが、町が基本的に都市計画マスタープラン等の上位計画に基づき人口減少時代の中、計画的に土地利用を考えていく必要があると考えています。その中で前回の見直しでは土地や地域を特定せず、地域の活性化のために市街化拡大を望む声をお聞きしています。

【神南委員】

前回の見直しとはいつの時点を指しているのか。

【事務局】

(ずっと同様の傾向であるので) いつとは言えませんが、5年前の定期見直しを指しています。

【神南委員】

調整区域は建築制限により、人口の減少、高齢化、空き家の増大等の問題を抱え活力を失っており市街化編入の要望が強い。市街化区域との格差が広がっているの見直しのルールは理解するが、軽微な変更だけでなく、どこかの段階で抜本的な見直しを行う必要があると考える。

【事務局】

地域の活性化の施策のひとつとして市街化編入は有効かもしれないが、人口減少の中で都市機能を維持できなくなるため、国は都市機能を集約していく施策を打ち出しています。その中で姫路市、たつの市、福崎町、太子町で構成される中播都市計画の枠組で考えると、都市機能を分担させる重要性が高まっています。各市町で全ての都市機能を満足させるのは困難でそれぞれに特色をもった機能分担をしないと、近隣の市町間で人が流入するだけになる問題が起きます。かつてのように市街化拡大により地価が上がり活性化し裕福になる時代ではなく、市街化区域でも地価が下落していく中、地方都市の市街化調整区域でも良好なコミュニティーを形成していくことが重要で、新たに多くの入居者が見込めない市街化調整区域であるからこそその地域の良好な特性を生かしていく必要があり、その施策を国や県と検討していきますので、委員の発言はごもっともではありますが、抜本的な線引の見直しについては慎重である必要があると考えます。

議案第 2 号

【高井会長】

ほかに、ご質問等はないか。(ほかに質問等なし)

【事務局】

神南委員の質問について、県のまちづくり参事である白井委員のご意見を頂戴できたと思います。

【白井委員】

県としても事務局の説明を基本としており、大幅に土地利用政策が変わる見込みはないと考えます。その上で市街化調整区域が現状でよいかというと、国も県も必要な施策として特別指定区域をはじめ柔軟な対応を行っています。調整区域の建築制限により高齢化・過疎化という問題がある一方で昔ながらのコミュニティーが残ってきたというよい面もあり、それを生かし地域のためにどのように制度を変えることができるかという点を検討していますので、制度の見直しや許可基準について提案を頂ければと思います。

現行制度の中で区域区分を大幅に見直すことは大変難しいですが、その中でよりよい方向に向いていると考えます。

【高井会長】

続いて、2号議案について、事務局の説明に対し、ご意見・ご質問等を承りたい。

【高井会長】

(特に質問等なし)

なければ、諮問第1号、第2号案の審議を終わることとします。

【高井会長】

お諮りします。

【答申書を朗読】

以上2件ですが、諮問原案を適当として答申させていただいてよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

【事務局】

答申書の用意をさせていただくまで休憩としますが、この時間をお借りし今後の議案について説明させていただきます。(中播都市計画道路網及び朝日山公園の見直しの経緯と方針、今後のスケジュールについて説明)
それでは2時55分まで休憩とし、再開します。

(休憩)

8. 答申

(2案件について原案を適当と認め、会長から太子町長に答申書を渡す)

9. 町長挨拶	(北川町長 挨拶)
10. 閉会	【高井会長】 慎重にご審議いただきありがとうございました。 これをもちまして、本日予定されていた案件は、終了いたしました。 では、会の進行を事務局にお返しします。 【事務局】 本日はありがとうございました。 これで平成 27 年度太子町都市計画審議会を終了いたします。 委員の皆様方には、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

上記のとおり相違ないので署名します。

署名委員

北川 良弘

齊藤 和夫